

賞の趣旨・目的

法政大学は教育と研究の理想を創造的に追求し、社会的責任を果たしていくために、法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を制定しています。 この賞は法政大学憲章を体現する教育・研究等の実践を顕彰し、法政大学ブランドを更に強化、周知していくことを目的に設けています。 今年度は「コロナ禍で進歩した私たちの実践知」をテーマに、多様な実践事例の掘り起こしを意識して「自由を生き抜く実践知大賞」を実施します。



(廣瀬克哉総長メッセージ)

自由を生き抜く実践知とは、必ず行動にあらわれるものです。

そして、その行動を共有した者の実践知を触発するものです。自由を生き抜く実践知大賞は、 そんな共有の場として、広く大学憲章の精神を喚起していく機会となるものと確信しています。 コロナ禍の制約の中で何とか知恵を絞ってきた経験を発信して、この輪に加わってください。 楽しみにしています。

応募資格・対象事例

応募資格 ・法政大学、法政大学付属校に在職中の教員・教諭・研究員・職員

・法政大学、法政大学付属校に在学中の学生・生徒

|象事例 ・2018年度以降に本学の「教員・教諭」「研究員」「職員」「学生・生徒」 が取り組んでいる法政大学憲章を体現する教育・研究、業務、活動等の実践事例

> ・「コロナ禍で進歩した私たちの実践知」を体現する多様な実践事例 ※過去に「自由を生き抜く実践知大賞」で推薦された事例(受賞したものを除く)も対象とします

選定基準

法政大学憲章をより良く体現し、本学のブランド強化に寄与する実践であること

応募方法

法政大学ホームページまたはQRコードからGoogleフォームにアクセスし ご応募ください

表彰式

2022年12月17日 (土) 法政大学市ヶ谷キャンパス





法政大学憲章

自由を生き抜く実践知

法政大学は、近代社会の黎明期にあって、 権利の意識にめざめ、法律の知識を求める

多くの市井の人びとのために、

無名の若者たちによって設立されました。

校歌に謳うよき師よき友が集い、

人びとの権利を重んじ、多様性を認めあう「自由な学風」と、 なにものにもとらわれることなく公正な社会の実現をめざす 「進取の気象」とを、育んできました。

建学以来のこの精神を受け継ぎ、

地球社会の課題解決に貢献することこそが、本学の使命です。

その使命を全うすべく、

多様な視点と先見性をそなえた研究に取り組むとともに、 社会や人のために、真に自由な思考と行動を貫きとおす 自立した市民を輩出します。

地域から世界まで、あらゆる立場の人びとへの共感に基づく 健全な批判精神をもち、

社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけ、

世界のどこでも生き抜く力を有する

あまたの卒業生たちと力を合わせて、

法政大学は持続可能な社会の未来に貢献します。